

鳥取市議会建設水道委員会会議録

会議年月日	令和5年2月27日（月曜日）		
開 会	午前9時59分	閉 会	午後3時42分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (7名)	委員 長 勝田 鮮二 副委員 長 加藤 茂樹 委 員 水口 誠 魚崎 勇 足立 考史 太田 縁 吉田 博幸		
欠席委員	雲坂 衛		
委員外議員	金田 靖典		
事務局職員	参事兼調査係長 浅井 俊彦 議事係主事 田中 真一		
出席説明員	<p>【下水道部】</p> <p>下水道部長 坂本 宏仁 次長兼下水道企画課長 山根 陽一 下水道企画課課長補佐 藤田 浩一 下水道企画課財務係長 遠藤 幸二 下水道企画課主査 湯谷 真裕 下水道企画課下水道管理室長 松尾 一繁 下水道企画課下水道管理室主査 田中 裕史 下水道経営課長 太田 潤一 下水道経営課課長補佐 本村 裕司 下水道経営課普及係長 前田 誠 下水道建設課長 河田 耕一 下水道建設課課長補佐 福山あゆみ 下水道建設課主査 黒井 広成 下水道建設課建設第二係長 井上 幸一</p> <p>【都市整備部】</p> <p>都市整備部長 岡 和弘 次長兼都市企画課長 牧野 隆史 都市企画課課長補佐 増田 泰則 交通政策課長 小森 毅彦 交通政策課課長補佐 筒井 真二 中心市街地整備課長 有本 公博 中心市街地整備課課長補佐 雁長 徹 都市環境課長 徳田 剛 都市環境課課長補佐 藪下 昇 道路課長 田村 温 道路課課長補佐 田中 和人 次長兼建築指導課長 太田 忠孝 建築指導課参事 山田 泰弘 建築指導課課長補佐 宮部 将 建築住宅課長 森田 健 建築住宅課課長補佐 大角真一郎 建築住宅課課長補佐 山崎 修 鳥取南地域工事事務所長 長石 良幸 鳥取西地域工事事務所長 植田 勝美</p>		
傍 聴 者	4人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前9時59分 開会

【下水道部】

- ◆勝田鮮二委員長 それでは、時間少し早いですが、ただいまから建設水道委員会を開催いたします。

今回は、先議分の議案と、令和5年度の当初予算と、重要な議案がたくさんありますので、委員の皆さん、慎重審議かつ活発な議論をお願いしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

まず、欠席委員について御報告します。雲坂衛委員より、本定例会中の委員会を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

それでは、本日の日程でございますが、下水道部の先議分議案について、説明、質疑、討論、採決まで行い、先議分議案以外の説明、報告を受けた後、令和5年度当初予算の説明を受けたいと思います。その後、都市整備部へと進めていきます。なお、令和5年度当初予算につきましては、予算審査特別委員会での審査となっておりますので、委員長の宣告により、配付のレジュメのとおり、建設水道委員会と予算審査特別委員会建設水道分科会の切替えを行いますので、御承知おきください。

それでは、下水道部の議案審査を始めます。下水道部の議案は、先議分とそれ以外のものがありますので、分けて進行します。御存じのこととは思いますが、先議分議案は、説明、質疑、討論、採決まで、それ以外の議案は、本日は説明のみを受けることとしておりますので、よろしく申し上げます。

初めに、下水道部長に挨拶いただいた後、審査に入りたいと思います。坂本部長。

○坂本宏仁下水道部長 下水道部長の坂本です。どうぞよろしくお願いいたします。本日、下水道部といたしましては、5議案、議案のほうを上程させていただいております。4つにつきましては、予算関連の議案となっております。本年度の補正予算、一般会計と下水道等事業会計がそれぞれ1つずつ、それから、来年度の当初の一般会計分と下水道等事業会計分が1つずつということで4議案、それから、もう1つ、農業集落排水の統廃合に伴いまして、集落排水施設の設管条例の一部改正を、用語の整理も含めて上程させていただいております。

それから、報告案件といたしまして、水防法の改正が令和3年に施行されまして、それに伴いまして、鳥取市のほうでも、雨水出水浸水想定区域の指定ということが必要になりました。この雨水出水浸水想定区域というのは、1年のうちに1000分の1以下の確率で降るであろう雨、これは、鳥取市の場合、時間降雨で130ミリで設定しましたが、130ミリの降雨が降った際に、雨水排除施設では排除し切れない区域について、浸水深も含めて公表するというもので、このたび、公共下水道エリアにつきましては下水道部が所管しておりますし、それ以外のエリアは、都市整備部が所管しておるんですけども、今日の説明では、都市整備部分も含めて、内水浸水想定区域の公表についての報告をさせていただきます。

それでは、慎重な審議のほうをよろしくお願いいたします。

議案第19号令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第10号）のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 それでは、先議分、議案第19号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を説明ください。太田課長。

○太田潤一下水道経営課長 おはようございます。下水道経営課、太田です。そうしますと、議案第19号一般会計補正予算（第10号）の所管に属する部分について説明をさせていただきます。

す。説明に当たりましては、お配りしております建設水道委員会説明資料の資料1に沿いまして、おおむね100万以上のものについて、順次、担当課より説明をさせていただきます。

そうしますと、資料1、2ページを御覧ください。はぐったとこでございます。衛生費、保健衛生費の公害対策費でございます。予算書では、106～107ページになります。合併処理浄化槽設置費補助金でございます。補正額は74万4,000円の減額補正でございます。財源としましては、ここで、国・県支出金が14万5,000円の増となっておりますが、詳しく言いますと、国庫支出金が41万1,000円の増、県支出金が26万6,000円の減となっております。一般財源は88万9,000円の減額補正でございます。これは、合併浄化槽を設置する方に、設置費の一部を補助する事業でございます。単独や、くみ取りからの転換の場合には、県から上乗せ補助がされますが、当初9基、新築4基、転換5基で予算計上しておりましたけれども、実績見込みが6基にとどまりました。さらに、新設4基、転換が2基にとどまったということで、減額補正をするものでございます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 おはようございます。下水道企画課の山根でございます。続きまして、款農林水産業費、他会計繰り出し、下水道等事業会計への繰り出しでございます。予算書は118ページでございます。補正額6,009万1,000円の減額補正、これは、集落排水事業への繰り出しで、一般財源でございます。

また、ページの一番下ですけれども、土木費、他会計繰り出し、下水道等事業会計への繰り出し、予算書のほうは132ページでございます。補正額3億6,616万9,000円の増額補正でございます。これは、公共下水道事業への繰り出しでございます。

繰り出しの補正額の合計のほうは記載しておりませんが、この農林水産業費、土木費合わせまして、3億607万8,000円の増額補正となります。この約3億のうちの2億5,000万円につきましては、下水道等事業会計、企業会計のほうで、資本費平準化債を、当初10億円借入れする予定でしたが、7億5,000万円の借入れで賄ったということになりまして、その差額2億5,000万円分が、繰り出しとして増額となったものでございます。その他、実績見込みによる増額が5,600万円余りとなります。

ここで、公営企業会計、下水道等事業会計への繰り出しについて、少し簡単に御説明いたします。資料のほうはございません。下水道等事業会計は、使用料収入や建設事業の財源であります国の交付金や県補助金、長期の借入れであります企業債のほかに、一般会計からの繰り出しにより、経営を賄っております。この繰り出しですが、総務省が定める繰り出し基準、いわゆる雨水公費・汚水私費の原則に基づき、繰り出しをいただいているものでございます。

具体的には、公費負担であります雨水処理経費や、私費、いわゆる受益者負担でございます。汚水処理経費の中で、適切な使用料を頂戴しても賄うことのできない経費を、一般会計が負担すべき経費としておまして、繰り出しの対象としては、維持管理費と公債費になります。

また、本市の下水道等事業は、2つの公共下水道、公共下水道と特定環境保全公共下水道と、4つの集落排水事業、農業集落・漁業集落・林業集落・小規模集合排水の6つの事業に分かれておまして、今回、農林水産業費に計上しております繰り出しは、集落排水事業の経費に、そ

れから、土木費に計上する繰出金は、公共下水道の経費に充てられるものでございます。

本市では、先ほどの6つの事業を1つの会計で運営しておりますけれども、それぞれの事業においても、収支の不足が生じないように運営していく必要がございますので、今回の補正でも、6事業の実績見込みの増減のほかに、公共下水道と集落排水事業との間で、資金の過不足の調整を行っております。

以上で、一般会計補正予算の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

◆勝田鮮二委員長 説明をいただきました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 それでは、質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第19号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第33号令和4年度鳥取市下水道等事業会計補正予算（第2号）（説明・質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 次に、先議分、議案第33号令和4年度鳥取市下水道等事業会計補正予算を説明ください。山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 下水道企画課、山根でございます。そうしますと、議案第33号令和4年度鳥取市下水道等事業会計補正予算について御説明いたします。資料は同じもので、続きのページとなります。資料2の表紙をはぐっていただきまして、4ページです。

補正予算の概要でございます。この表の左端にありますように、下水道等事業会計は、収益的収支と資本的収支から構成されております。主な補正の内容を備考欄のほうに示しておりますが、事業費の確定に伴い、予定額を補正するものでございます。

まず、収益的収支、事業経営に関する予算、経常予算でございますけれども、収入の補正予定額が3億3,200万円余りの増額です。その下、支出は、補正額5,300万円余りの減額でございます。

次に、資本的収支、建設改良に要する予算となります。投資的予算でございます。収入の補正予定額は、5億2,300万円余りの減額、支出のほうは、3億4,200万円余りの減額でございます。

それぞれ説明させていただきます。ページ飛びまして、7ページ御覧ください。これより、補正予定額、おおむね100万円以上の項目について御説明いたします。収益的収入、事業収益の上から、1営業収益の補正予定額は、3億2,000万円余りの増額を予定しております。補正

の内訳は、下水道使用料収入が、補正額 5,500 万円余りの増額を予定しております。これは、今年度の調定額の推移を基に、増額を見込んでいます。

その下、2の他会計負担金、一般会計負担金は、補正額 2億 6,000 万円の増額です。これは、高資本費対策に要する経費による増額と、資本費平準化債の発行額が確定したことなどに伴うもので、一般会計のほうで先ほど御説明した、平準化債の借入を、当初予算 10 億を予定したのですが、7億 5,000 万円の借入で賄えたことなどによります。

4つほど下、4その他営業収益、手数料ですが、補正額 100 万円余りの増額で、これは、下水道等使用料督促手数料が増額になったためです。

その下、雑収益、補正額 170 万円余りの増額、これは、岩美町の下水道処理場から発生します下水汚泥を、本市の秋里処理場の焼却炉で焼却処分しており、その経費を岩美町に御負担いただくというもので、市のほうの費用の実績見込みにより、負担額が増となったものでございます。

続きまして、2営業外収益の補正予定額が、1,200 万円余りの増額を予定しております。補正の内訳ですけれども、2他会計負担金、一般会計負担金が、補正額 330 万余りの減額です。これは、起債利子償還額の確定に伴うもので、償還財源である一般会計の負担金を減額するものでございます。

その下、3他会計補助金、一般会計補助金が、補正額 320 万円余りの減額です。これは、資本費平準化債の利子償還額の確定に伴うもので、償還財源である一般会計補助金を減額するものでございます。

その下、長期前受金戻入が 280 万円余りの増で、決算実績見込みによるものでございます。

その下、雑収益、その他雑収益、補正額 1,500 万円余りの増額です。補正の内訳としましては、不用品売却収益が 1,300 万余りの皆増ということですが、これは、施設の改築工事に伴って発生します不用品売却収益、金属類ですね、これを売却した収益ということになります。

その下、賃借料、120 万円余りの増額、行政財産使用料の増によるものでございます。

その下、その他雑収益は 120 万円の増で、これは延滞金の増などによるものでございます。

続いて、8ページ御覧ください。収益的支出、事業費の上から、1営業費用の全体としましては、補正額 4,600 万円余りの減額です。主な補正理由としましては、事業費の確定によるものですが、まず、1管渠費、全体の補正予定額、1,200 万円余りの減額となります。主な補正内容としましては、委託料、補正額 1,300 万余りの減額で、これは、包括的民間委託、下水道施設の維持管理を委託しておりますが、その決算実績によるものでございます。

続きまして、2ポンプ場費ですが、全体の補正額 1,900 万余りの減額で、そのうちの委託料ですが、同じく、包括的民間委託の決算実績によるものでございます。

その下、処理場費、全体の補正予定額は 1,800 万円余りの減額となります。主な補正内容は、委託料が同じく 1,500 万円余りの減額、包括的民間委託の決算実績によるものでございます。

その下、手数料ですが、補正額 320 万円余りの減額です。汚泥引き抜き手数料の実績によるものでございます。

6つほど下になりますが、有形固定資産減価償却費が、440 万円余りの増額でございます。

これは、決算実績見込みによるものでございます。

続きまして、下の2営業外費用ですが、全体の補正予定額690万余りの減額となります。主な補正内容は、1の支払い利息及び企業債利子が、補正額690万円余りの減額です。企業債借入額の確定によるものでございます。

以上により、一番下の収支差引きでございますが、補正後の計が7億4,300万円余りとなっております。よって、収益的収支予算では、7億余りの黒字を予定しておるところでございます。

続きまして、9ページ御覧ください。資本的収入でございます。まず、1企業債は、補正額4億600万円余りの減額となります。補正の内訳としましては、建設企業債が補正額1億5,600万円の減額で、建設改良費の実績見込みによるものです。また、準建設企業債、資本費平準化債の発行額が確定したことにより、補正額2億5,000万円の減額となっております。

その下、補助金、補正額1億1,100万円余りの減額です。補正の内訳としましては、国交付金が、補正額1億4,900万円余りの減額です。建設改良費に対する社会資本整備総合交付金の国の配分が決定したことによるものでございます。

その下、県補助金の補正額、3,700万円余りの増額で、これも建設改良費に対する県補助金の配分が決定したことによります。

その下、出資金ですが、一般会計出資金が、補正額5,000万余りの皆増となります。建設改良事業費の実績見込みに伴って、一般会計が負担する出資金が確定したことによります。

続きまして、4負担金及び分担金でございますが、補正額2,200万余りの増額です。補正の内訳としましては、分担金が、補正額1,600万余りの増額で、特別使用分担金等の実績見込みによるものです。

次の加入金ですが、補正額550万円余りの増額で、集落排水施設加入金の実績見込みによるものでございます。

次に、一番下のその他資本的収入ですが、補正額7,800万円余りの減額で、下水道管移設補償費などの実績見込みによるものでございます。

続きまして、10ページ御覧ください。資本的支出は、主に、国交付金事業の配分の確定による建設改良費の実績見込みによる補正でございます。目1の管渠費が、補正額1億8,800万円余りの減額、2のポンプ場費が、補正額1億7,300万円余りの減額、3の処理場費が、補正額2,000万円余りの増額となります。各費目の主な補正内容につきましては、後ほど、下水道建設課のほうより、御説明いたします。

以上によりまして、下の11ページの中ほどですが、資本的収支予算で、中ほど、差引きになります。補正後の計で、マイナス29億5,300万余りとなりました。資本的収支で、29億円余り資金が不足しているということでございます。

この資本的収支予算で足りない29億円余りの補填財源を、下の表に示しております。補填財源の計の欄ですが、当年度分損益勘定留保資金から14億9,300万円余り、過年度分損益勘定留保資金から14億1,500万円余り、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額の4,400万円余りで補填する見込みでございます。下水道企画課からは、以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 河田課長。

○河田耕一下水道建設課長 下水道建設課の河田です。同じ資料の5ページを御覧ください。私からは、主要な建設改良事業の補正について説明させていただきます。

最初に、公共下水道の管渠整備事業でございます。これは、下水道の未普及を解消するための汚水管の整備、浸水被害の防止や軽減を図るための浸水対策、管渠の安全性を高めるための耐震化や長寿命化対策、さらに、県道等の道路改良工事に伴い、下水道施設の移設などを実施した事業です。事業費の決算見込みに伴う1億3,587万円の減額補正でございます。主な補正理由といたしましては、当初予定していた事業に対しまして、国の交付金の配分が減額されたこと、また、当初見込んでいた下水道施設の移設が、道路改良工事の遅れなどにより、一部不要となったことなどによるものです。

次に、公共下水道のポンプ場整備事業でございます。これは、吉成ポンプ場の雨水ポンプ設備の増設工事、改築工のほか、大杓ポンプ場、的場ポンプ場の老朽化対策、地震対策に伴う詳細設計業務を実施した事業です。事業費の決算見込みに伴う1億7,353万9,000円の減額補正でございます。主な補正理由といたしましては、国の交付金の配分が減額されたことによるものです。

続きまして、6ページを御覧ください。公共下水道の処理場整備事業でございます。これは、浜村浄化センターの管理棟、水処理設備、電気設備等の改築工事を実施した事業です。事業費の決算見込みに伴う1,883万1,000円の減額補正でございます。主な補正理由といたしましては、国の交付金の配分が減額されたことによるものです。

次に、集落排水整備事業の建設改良費でございます。これは、平成29年度より実施している東郷地区の施設統合事業において、山ヶ鼻地区、高路地区を東郷処理区に接続するための管路工事や、県道の道路改良工事等に伴う集落排水施設の移設などを実施した事業でございます。そのほか、国の補正予算に伴う処理場の機能診断調査、維持管理適正化計画の策定等を予定しています。事業費の決算見込みに伴う1,330万6,000円の減額補正でございます。主な補正理由といたしましては、当初見込んでいた集落排水施設の移設が、道路改良工事の進捗の遅れなどにより、一部不要となったことなどによるものです。

以上で、補正予算の説明を終わります。よろしく願いいたします。

◆勝田鮮二委員長 説明をいただきました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。ありませんか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。まず、7ページの上の段の営業収益、4番、その他営業収益、下水道等使用料督促手数料の増っていう、これ、内訳分かります、この使用料督促手数料、どれぐらいあるもんかっていうのが。

◆勝田鮮二委員長 太田課長。

○太田潤一下水道経営課長 下水道経営課、太田です。加藤委員からありました、今の督促手数料なんです、当初予算のときには計上はしてないんで、実際、これが生の補正でございます。一応、107万1,000円というのが増額補正なんです、1件当たり100円なんです。ってこ

とになりますと、単純に言うと、1万710件です。さらに、これの内訳ですが、公共下水道が8,380件、特定環境保全公共下水道が690件、農業集落排水が1,520件、漁業集落排水が120件です。以上です。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 太田です。今の加藤委員の内容なんですけど、これは、毎年よりも多いのか、少ないのか。ここ近年。

◆勝田鮮二委員長 太田課長。

○太田潤一下水道経営課長 下水道経営課、太田です。ちょっと手元には昨年度の決算しかありませんが、昨年度決算が120万8,000円なんで、1万2,080件、大体こうやって、1万~1万2,000ぐらいのところで、やっぱり動いてるというのが現状であります。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 この原因というのは、どういうふうに考えておられるか、また、毎年同じぐらいの数字とあれば、これを減らしていく努力というのは、何かされているか。

◆勝田鮮二委員長 太田課長。

○太田潤一下水道経営課長 下水道経営課、太田です。実際、この督促手数料がかかるパターンっていうのは、いわゆる定時のときの口座振替であるとか、納付書の通知、これが1回目のときには、やっぱり払えないということは、実際、あり得る話で、2回目の再振替も落ちなかったときに、20日以降だったときに督促状が行くと。それで初めて手数料がかかるということになります。ということですので、実際問題は、かなりのパターンで、こういうケースっていうのは、うっかりとか、口座に入金がなかったとかいうことも実際ありますので、この辺のところは、かかるんだよということを広報していくという努力も必要でもありますし、実際、しっかりその辺は広報しながら、ただ、なかなか、どうしても忘れられるという方も結構あったりするものですから、その辺を少なくしていくような努力というのは、広報活動にある意味尽きるのかなというふうには理解してるところでございます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 ほかの件で。太田委員。

◆太田 縁委員 太田です。その下、先ほど、7ページ御説明いただいた、その他の営業収益、雑収入の岩美町の件を御説明いただきました。これは、負担金が増えたということですけども、汚泥が増えたのか、その直接の原因というのが分かれば、もう一度御説明ください。

◆勝田鮮二委員長 松尾室長。

○松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、松尾です。実際のところは、電気代の高騰によるものです。以上です。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 電気代の高騰ということで、内訳を、要するに、毎年頂いている、この汚泥の量というのは、あまり変わっていないという理解でよろしいですか。

◆勝田鮮二委員長 松尾室長。

○松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、松尾です。汚泥の量については、前年とあまり変わってはいないようです。以上です。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 それから、もう1つです。同じく雑収入で、営業外収益のところ、有価物売却ということで、金属類を売却されたと、具体的にどのようなものを。

◆勝田鮮二委員長 松尾室長。

○松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、松尾です。改築工事に伴いまして、電気の盤とか、マンホールポンプとか、あと、ケーブル、そのようなものでございます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 その他ございますか。魚崎委員。

◆魚崎 勇委員 5ページ、主な建設改良事業なんですけども、この委託料とか、工事請負費、減額になっておりますけど、補正ですので、それぞれの工事は、これで完結するという理解でよろしいでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 河田課長。

○河田耕一下水道建設課長 下水道建設課の河田です。国の補正予算の減額に伴いまして、それぞれ委託料と工事請負費、それぞれ割り振って減額になっております。それで、予定した箇所につきましては、実際は、工区の延長を少なくして、事業費の調整をしたりとか、委託を予定していた箇所を、次年度に回したりして調整を行っております。

◆勝田鮮二委員長 魚崎委員。

◆魚崎 勇委員 ということは、次年度、令和5年度で、それぞれまた新規に出すという理解でいいんでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 河田課長。

○河田耕一下水道建設課長 下水道建設課、河田です。5年度に新規で、委託、工事ともに発注したいと考えています。

◆魚崎 勇委員 分かりました。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございませんか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。最初の件ですけどね、使用料督促手数料の件ですけど、これ、毎年同じぐらいの件数って言われたんですけど、これ、ずーっと蓄積っていうケースとか、実際あるんですか。これ、多分、精算はされると思うんですけど、払わずに、ずっとそのまままってる件数とかってありますか。

◆勝田鮮二委員長 本村課長補佐。

○本村裕司下水道経営課課長補佐 下水道経営課の本村です。使用料につきましては、時効が5年というふうになっておりまして、5年を過ぎても、結局収納できなかった分というのは、不納欠損という形で落としていくこととなります。ただ、当然、こちらとしては、そういったことがないように、財産調査とか、差押え等をして、回収できるものは回収に努めているところでございます。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございませんか。太田委員。

◆太田 縁委員 同じ件なんですけれども、この督促手数料は、どういった払い方、銀行とか、それからコンビニ納付とかができたんですかね。

◆勝田鮮二委員長 本村課長補佐。

○本村裕司下水道経営課課長補佐 督促手数料ですけれども、納期限を過ぎて収納されない使用料につきまして、翌月の20日頃に督促状というものを発行しております。こちらの督促手数料が1件100円ということなんですけれども、こちらにつきましては、当然、銀行のほうでも納付できますし、また、督促状のほうにも期限がついておりまして、そちらの期限内でしたら、コンビニ等でもお支払いいただけます。また、差押えなんかする場合は、それも併せて、督促手数料も一緒に差押えをしておりますので、銀行から直接差押えという形で取るということもございます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 この支払いの方法なんですけれども、今後、少し見直しといたしますか、新しい、いわゆる電子マネーだとか、そういうことも検討してみてもどうかというふうに考えますが。

◆勝田鮮二委員長 太田課長。

○太田潤一下水道経営課長 下水道経営課、太田です。一応、その督手に行く前の段階、納付書払いでも、今バーコードつきがついてまして、そういうのは、いわゆる、電子マネーというか、そのPay Payとか、LINE Pay、ああいうのでの対応というのを、実はしてますので、その辺のところでの周知を図りながら、進めていければなというふうには思っております。来年度から、今まで、そのPay Payと、LINE Payと、支払秘書だったんかな、それに、d払いと、au PAYが増えてきたということで、チャンネル的には増えてきてる、支払い機会がいろいろ増えてきていますので、積極的に御利用いただければなというふうに思います。ただ、実は、いわゆる口座振替が、いわゆる1件当たりの手数料、自治体側が払う手数料というのは、そっちのほうが高いので、その辺はちょっと痛しかゆしではあるんですけれども、払っていただくうちゅうことをメインに考えれば、そういうこともありなのかなというふうには思います。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 いろんな支払い方、あるいは、おっしゃったように、こちら側の負担もあるかと思えます。その辺りを、もう一度、少し検討し直すというか、そういったことも必要かなというふうに感じます。よろしくをお願いします。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。なければ、以上で質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第33号令和4年度鳥取市下水道等事業会計補正予算を採決します。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第45号鳥取市集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について（説明）

◆**勝田鮮二委員長** 次に、先議分以外の議案に入ります。議案第45号鳥取市集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを説明ください。山根次長。

○**山根陽一次長兼下水道企画課長** 下水道企画課、山根でございます。議案第45号鳥取市集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明いたします。資料のほうですが、同じ資料の12ページを御覧ください。

本市では、集落排水施設を管理するために、本条例のほうに、排水施設名と、その設置区域を定めておりますけども、その集落排水施設の統廃合を計画的に進めておりまして、処理施設の統廃合の進捗に併せて、施設の廃止や廃止するほうの施設の区域を、統合先の区域に編入する、設置区域の変更を目的とした条例改正を行っているところでございます。

このたび、対象となりますのは、資料の1、改正目的にございますように、本高農業集落排水施設、及び、南東郷農業集落排水施設を、東郷農業集落排水施設に統合編入すること、並びに、西円通寺農業集落排水施設を大和神戸農業集落排水施設に統合編入いたします。また、東郷地区での、今行っております統廃合事業に併せて、集落排水施設が、いまだ未整備であった高路地区と古海の一部で、下水道整備のほう進めておりまして、その整備が進んだことから、東郷農業集落排水施設の設置区域に、東郷地区と、並びに古海の地区を追加いたします。

具体的に、統合編入の対象となる地区、集落でございますが、2の改正の内容にありますように、東郷農業集落排水施設には、本高農業集落排水施設の区域でありました本高、南東郷農業集落排水施設の区域でありました中村、有富を統合編入いたします。また、大和神戸農業集落排水施設には、西円通寺農業集落排水施設の区域でありました西円通寺を統合編入いたします。

そのほか、この条例改正に併せまして、平成16年の市町村合併時から、施設名が、少し名称が不統一になっていたことに、今回、条例をチェックする中で確認しましたので、このたび、その施設名称を統一いたします。対象となる施設の数、17施設ほどでございます。

今申し上げた条例の改正箇所につきましては、13ページ～18ページの新旧対照表のとおりでございますので、後ほど御覧ください。

以上で説明終わります。よろしく願いいたします。

◆**勝田鮮二委員長** はい。説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**勝田鮮二委員長** はい。

内水浸水想定区域図の公表について（説明・質疑）

◆**勝田鮮二委員長** それでは、続きまして、その他報告として、内水浸水想定区域図の公表についてを説明ください。山根次長。

○**山根陽一次長兼下水道企画課長** 下水道企画課、山根でございます。内水浸水想定区域図の公表について御報告いたします。同じ資料のページでいいますと、19ページを御覧ください。

まず、近年、気候変動による水害が頻発化、激甚化しておりまして、最近でありますと、令和元年の東日本台風被害のように、中小河川等の水害リスク情報の提供を行ってないエリアで、多くの河川の氾濫や、内水氾濫による浸水被害が全国的に発生しております。このような浸水被害、特に人命に関わるような被害を軽減するためのソフト対策として、まずは、住民に避難をしていただくための情報を提供し、水害リスク情報の空白エリアの解消が求められているとでございます。

資料の1、内水浸水想定区域図作成及び公表の経緯にありますように、こうした背景がある中で、国のほうで、令和3年5月の水防法の一部改正によりまして、公共下水道等による浸水対策を実施する全ての団体において、雨水出水浸水想定区域を明示した内水浸水想定区域図、以下、内水浸想図としますが、の公表が義務づけられたとでございます。

内水浸想図は、想定し得る最大規模の降雨により、浸水被害が発生する区域、並びに、浸水する深さを想定し表した地図でございまして、今後、本市の危機管理課で整備します、内水ハザードマップの基礎資料となるものでございます。作成しました図面は、根拠法、水防法に基づいて、鳥取市のホームページに掲載して、区域の指定・公表を行い、市民の方に水害リスク情報の提供をいたします。

現在まで、下水道企画課のほうで下水道計画区域内を、都市整備部の都市環境課のほうで下水道計画区域外の、過去に浸水が発生、生じた5つの地区、正蓮寺、東大路、青谷町の青谷、河原町の佐貫、福部町の湯山地区の5つの地区の内水浸想図の作成を進めているとでございます。このたび、先行して作成した下水道計画区域の一部、並びに、計画区域外の正蓮寺、青谷町青谷、河原町佐貫地区の内水浸想図を、別紙のとおり公表するものでございます。

2の内水浸水想定区域図ですけれども、この内水浸想図は、水防法第14条の2に基づくもので、本市の雨水排水施設の整備状況を勘案しまして、想定最大規模降雨に伴う雨水出水により、内水氾濫が発生した場合に想定される浸水区域及び水深などを、シミュレーションにより求めたものになります。このシミュレーションに用いました想定災害規模降雨のモデルといたしますのは、令和3年7月7日、これは、本市で、24時間雨量が過去最大の213ミリを記録して、被害のほうも大きかったときでございますが、この7月7日の降雨波形、雨の降り方を参考に、さらにそれを、雨量を引き伸ばして、ピーク時に、時間最大雨量130ミリの降雨、流域全体に24時間総雨量299.5ミリの降雨があった場合を想定して作成したものでございます。ちなみに、本市の時間雨量の過去最大は、昭和56年7月の68ミリでございます。

20ページを御覧ください。今回公表します内水浸想図のうち、下水道計画区域、全体区域を表示したものでございます。浸想図のシミュレーションの条件など、右上の箱書きの中に示しておりまして、浸水、深さの色分けにつきましては、凡例に示すとおりでございます。

地図の範囲が広くて少々見づらいものですから、ホームページで公表する際には、この図面に加えて、下の21ページのように、分割した拡大図も併せて公表することとしております。また、この浸想図に関するお問合せ等を想定しまして、Q&Aを作成中でして、ホームページの公開時に併せて掲載を予定しているところでございます。

23ページを御覧ください。こちらが、下水道区域外で、都市整備部都市環境課のほうで公表

する正蓮寺地区のものでございます。説明文の箱書きであるとか、浸水深を示す凡例などは、共通のものでございます。24 ページには、青谷町青谷地区のもの、25 ページには、河原町佐貫地区のものでございます。

19 ページにお戻りください。今後の予定でございますが、この3月、令和5年の3月に、下水道計画区域内の一部、並びに、正蓮寺、青谷町青谷、河原町佐貫地区の浸水域を指定・公表する予定でございます。その後、来年度、令和5年度、東大路、福部町湯山の浸水域を指定・公表する予定でございます。その次、令和6年に、下水道計画区域の残りの部分、浸水域を指定・公表する予定で、なお、下水道部のその残りの部分といいますが、22 ページ、お開きください。22 ページのほうに、赤色で区域を、色を塗つとる区域がございますが、こちらのほうが残りの部分ということで、6年度の公表を予定している区域でございます。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。

委員の皆様から質疑等ございますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 質疑はなしということで。

以上で建設水道委員会を一旦閉会し、予算審査特別委員会建設水道分科会を開会します。

予算審査特別委員会建設水道分科会に切替え 午前10時49分 休憩

建設水道委員会に切替え 午前11時35分 再開

【都市整備部】

◆勝田鮮二委員長 それでは、建設水道委員会を再開し、都市整備部の議案審査を始めます。

都市整備部の議案は、下水道部と同様に、先議分と、それ以外のものがありますので、分けて進行します。御存じのこととは思いますが、先議分議案は、説明、質疑、討論、採決まで、それ以外の議案は、本日は説明のみを受けることとしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、都市整備部長に挨拶いただいた後、先議分議案の審査に入ります。岡部長。

○岡 和弘都市整備部長 都市整備部、岡でございます。今日、青空が広がっておりまして、ようやく除雪シーズンが終わったのかなと期待しているところです。

今日の委員会ですけれども、先議の2月補正、大半の事業は、実績見込みによる増減となります。新たに上げるものとしては、国の2次補正に呼応したもの、県営事業の負担金であるとか、公園とか道路、これが1億2,200万円余り、また、デジタル田園都市国家構想交付金を使った、道路情報デジタル化構築事業、これが7,000万円、あと、地滑り災害などの補助災害事業を4億4,500万円余りを計上しております。

また、条例では、市道の路線の認定と変更について上げておりますし、報告案件が2件、鉄道記念物公園周辺で行った、にぎわい創出の実証事業の結果について、また、新規除雪路線の選定と小型除雪機貸与の基準の見直しの状況について、報告させていただきます。

また、当初予算の分科会のほうでは、予算概要説明でも、各課の主要事業を紹介しておりま

すけども、それ以外にも、たくさん主要事業ありますので、簡潔に御説明させていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

議案第 19 号令和 4 年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆**勝田鮮二委員長** それでは、先議分、議案第 19 号令和 4 年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を説明ください。牧野次長。

○**牧野隆史次長兼都市企画課長** 都市企画課、牧野です。よろしくお願ひいたします。鳥取市一般会計補正予算、都市整備部の所管に属する部分について御説明いたします。お配りしております、右肩に赤字で（資料 1）、A 4 判横の建設水道委員会説明資料により、説明させていただきたいと思ひます。右肩に、括弧内に資料番号、その下にページ番号を表示しているものでございます。お手元でございますでしょうか。そういったしますと、議案第 19 号関係につきまして、1 ページ目に示しておりますとおり、令和 4 年度鳥取市一般会計補正予算第 10 号から始め、続いて繰越明許費、債務負担行為の概要と、順に説明させていただきます。歳入につきましては、歳出の財源がほとんどであるため、歳出を中心に説明させていただきたいと思ひます。また、補正額が、おおむね 100 万円以上のものについて、説明させていただきたいと思ひます。御了承いただきますよう、お願ひします。

3 ページの上段を御覧ください。都市整備部歳出合計、補正前の額 56 億 2,153 万 7,000 円に対しまして、今回の補正額 8 億 6,497 万 3,000 円、補正後の額は 64 億 8,651 万円でございます。以降、各課より順に説明させていただきます。

まず、都市企画課の一般会計補正予算について御説明いたします。3 ページ下段より、都市企画課担当分となります。4 ページを御覧ください。予算書は 129 ページ、事業一覧は 56 ページでございます。款土木費、項河川費、目河川総務費、細目急傾斜地崩壊対策県営事業負担金、細々目急傾斜地崩壊対策県営事業負担金でございます。事業費実績見込みによりまして、3,419 万 1,000 円を減額させていただくものでございます。詳細は、後ほど説明させていただきます。

その次の行です。同じく、予算書 129 ページ、事業一覧は 56 ページでございます。急傾斜地崩壊対策県営事業負担金（令和 4 年度国 2 次補正）でございます。県が実施する急傾斜地崩壊対策事業の市負担金として、補正額 560 万円を計上させていただくものです。こちらも、詳細は後ほど説明させていただきます。

その次の行でございます。同じく、予算書 129 ページ、事業一覧は 57 ページでございます。盛土規制法関連事業費でございます。事業費の特定財源としております社会資本整備総合交付金の国費率が、3 分の 1 から 2 分の 1 へ改正されたことに伴いまして、284 万 7,000 円につきまして、国支出金として計上し、一般財源を減額することにより、財源更正させていただくものでございます。

続きまして、下段でございます。予算書は 131 ページ、事業一覧は 57 ページでございます。項都市計画費、目街路事業費、細目県営事業負担金（令和 4 年度国 2 次補正）でございます。

県が実施します街路事業の市負担金として、補正額 300 万円を計上させていただくものでございます。後ほど、こちらについても説明させていただきます。

一番下の行を御覧ください。都市企画課合計、補正額 2,682 万 4,000 円の減額、補正後の額 3 億 4,902 万 2,000 円とするものでございます。

それでは、事業の詳細について説明させていただきます。5 ページを御覧ください。急傾斜地崩壊対策県営事業負担金について御説明いたします。県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の一部を市が負担することにより、事業の促進を図るものでございます。凡例にございますとおり、青色で塗り潰した丸印が、県が実施する事業箇所を示しております。引き出し線の青色網かけに、事業地区名を表示しております。また、白抜きには、事業内容と負担金額を示しております。本事業では、鹿野町梶掛地区など、29 地区 30 件の擁壁工事などが実施されているところでございます。県事業の減額実績見込みに伴い、市の負担金 3,419 万 1,000 円を減額補正するものでございます。補正後の額 5,685 万 9,000 円とさせていただきますものでございます。

続きまして、6 ページを御覧ください。急傾斜地崩壊対策県営事業負担金（令和4年度国2次補正）について御説明いたします。こちらのほうも、県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の一部を市が負担することにより、事業の促進を図るものでございます。このたび、国の補正予算に呼応することにより、有利財源を活用しまして、高路B地区など、12地区の擁壁工事などを実施するものでございます。県営事業の補正に伴い、市の負担金 560 万円を計上し、補正後額 560 万円とさせていただきますものでございます。特定財源といたしまして、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債を活用するものでございます。

同じく、6 ページを御覧ください。黄色の塗り潰しで示しておりますが、県営街路事業負担金（令和4年度国2次補正）について御説明いたします。黄色で塗り潰した丸印が、県が実施します県営街路事業の箇所を示しております。引き出し線の黄色網かけとして、立川甕山線（卯垣工区）と表示しております。県が実施いたします、県営街路事業に要する経費の一部を本市が負担することにより、幹線道路の整備を促進し、交通渋滞の緩和、利便性の確保を図るものでございます。このたび、国の補正予算に呼応することにより、有利財源を活用し、立川甕山線の道路改良工事を実施しようとするものでございます。県営事業の補正に伴い、市の負担金 300 万円を計上いたしまして、補正後額 300 万円とさせていただきますものでございます。特定財源といたしまして、こちらも、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債を活用するものでございます。

都市企画課分については、以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課の小森です。交通政策課の補正予算の主なものにつきまして、説明をさせていただきます。資料は7ページを御覧ください。款総務費、項総務管理費、目企画費、細目は、4空港利用促進費、細々目4鳥取空港の利用を促進する懇話会負担金でございます。予算書は73ページ、事業一覧は57ページになります。鳥取空港の利用促進と利便性の向上等を目的といたしまして、活動を行うために、鳥取空港利用圏域の自治体ですとか、

商工会議所などの経済団体等で構成をいたします、鳥取空港の利用を促進する懇話会への負担金でございます。本年度は、前年度繰越金を有効活用して事業運営を行うこととなりまして、令和4年度の会負担金の減額が決定されたことによります減額補正でございます。補正額は425万5,000円の減額でございます。

その2つ下になります。目交通対策費、細目は、6番の地方バス路線維持対策費、細々目は、1地方バス路線維持対策補助金でございます。予算書は75ページ、事業一覧は57ページでございます。バス路線を維持するため、路線バス運行費の赤字部分に対する、バス事業者への補助金でございます。本年度当初予算では、ウィズコロナによります利用回復で収益増加を見込んでおりまして、赤字額の縮減を想定しておりましたが、長期化いたしましたコロナ第7波の影響によります利用回復の遅れに加えまして、不安定な世界情勢を背景といたしました、燃油価格の高騰などの影響も相まって、赤字額が増加したことによります増額補正と財源更正でございます。補正額は2,142万円の増額でございます。

その次になります。4高齢者等公共交通利用支援事業費でございます。予算書は75ページ、事業一覧は57ページになります。免許返納者と高齢者を対象といたしまして、路線バス定期券を半額で購入できるよう、助成するものでございます。本年度の当初予算では、前年度実績を踏まえまして、ウィズコロナによる申請件数の大幅な増加を見込んでおりましたが、コロナ第7派の長期化の影響で、前年度実績は上回りましたけども、当初見込みを下回る申請件数にとどまるという見込みのために、減額補正をするものでございます。その他財源は、ふるさと納税基金繰入金でございます。補正額は146万8,000円の減額でございます。

次の細目7生活交通確保対策事業費、細々目は、1バス代替タクシー運賃補助金でございます。予算書は75ページ、事業一覧は57ページになります。路線バスの減便等に伴います代替交通といたしまして運行する、乗合タクシーの運行費補助金でございます。主な減額要因といたしましては、路線バス、神戸線の減便の実施時期が、当初計画しておりました令和4年10月から、翌年度の4月に延びたために、その代替交通としておりました乗合タクシー神戸線の運行経費が不要となったことによる減額補正でございます。補正額は200万円の減額でございます。

8ページを御覧ください。上から5番目になります。細々目28タクシー事業継続緊急支援事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。予算書は75ページ、事業一覧は58ページになります。コロナ禍で利用者が減少いたしまして、危機的な経営状況にありますタクシー事業者への緊急支援金でございます。市内タクシー事業者12者が、鳥取運輸支局に登録をしております車両台数247台分を計上しておりましたが、このうち、廃車または休車状態としております車両45台分が不要となったことによります減額補正でございます。補正額は225万円の減額でございます。

次の細目8、100円循環バス運行事業費、細々目1、100円循環バス利用促進費でございます。予算書は75ページ、事業一覧は58ページになります。鳥取市100円循環バス、くる梨の利用促進に関する事業費でございます。今年度、老朽化しました、くる梨の車両1台の更新を予定し、コミュニティ事業助成金の交付決定を受け、関連予算を6月補正予算に計上させてい

ただいております。ところが、くる梨の車両、日野ポンチョの製造会社であります日野自動車のほうが、エンジン認証に関する不正行為が発覚をいたしまして、同者は、エンジンの出荷停止を昨年8月に公表いたしました。翌9月には、国土交通省からは是正命令の行政処分を受けましたことから、出荷再開時期の見通しが立たなくなりました。新古車も含めまして、年度内の納車に向けて、関係者とぎりぎりの調整を行ってまいりましたが、断念せざるを得ない状況となったことから、関連予算全額を減額補正させていただくものでございます。補正額は2,497万7,000円の減額でございます。

その下の2、100円循環バス運行費負担金でございます。予算書は75ページ、事業一覧は58ページでございます。くる梨の運行事業者に対する運行費負担金でございます。今年度、当初見積りに対しまして、車両修繕費と人件費の増加、長期化したコロナ第7波で、利用回復の遅れに伴います運賃収入の減少等によります増額補正でございます。補正額は363万7,000円の増額でございます。

次に、細目10公共交通利用促進事業費、細々目19学生等公共交通利用促進支援事業費でございます。予算書は75ページ、事業一覧は58ページでございます。県内高等学校等へ通います学生の通学費に対する助成金でございます。本年度当初予算では、前年度実績並みで計上しておりましたが、制度のPR効果によります申請件数の増加ですとか、市外の高校への通学者の割合が多かったことによります増額補正でございます。補正額は123万7,000円の増額でございます。

以上、交通政策課所管の補正額は、865万6,000円の減額補正でございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 中心市街地整備課、有本でございます。引き続きまして、資料1の10ページを御覧いただきたいと思っております。一番上、総務費、総務管理費、企画費の都心居住推進事業費、予算書は73ページでございます。230万円の減でございます。これは、空き家の利活用を促進する補助金といたしまして、担い手育成事業というものと、団体支援事業、この2つの事業を準備しておりましたが、残念ながら、本年度の利用はなかったということでございまして、事業実績に基づき、減額をさせていただくものでございます。

その下の遊休不動産利活用推進事業費、予算書、同じく73ページ、117万8,000円の減でございます。これは、遊休不動産の利活用に係る専門アドバイザーの派遣旅費等を組んでおりましたが、17万8,000円の減額、また、リノベーションによります事業化を推進する補助金ということも用意しておりましたが、本年度は利用がなかったということでございまして、100万円を減額させていただくものでございます。

そのほか、下段の商工費、並びに11ページの都市計画費、いずれも財源更正及び事業実績に基づく減額となっております。

以上、簡単ですが、中心市街地整備課、補正額は420万9,000円の減でございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田でございます。引き続き、資料の12ページを御覧ください。都市環境課ですけれども、上から2つ目、殿ダム対策費でございます。土木費、土木管理費、殿ダム対策費でございます。補正予算書は123ページ、事業一覧は59ページでございます。これは、事業実績見込みによる減額、及び、殿ダム周辺広場に係る電気料金の価格高騰による、施設運営管理費委託の増額補正をするものでございます。一般財源を19万3,000円減額し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当を40万2,000円増額し、合計20万9,000円を増額するものです。補正額は20万9,000円の増、補正後の額は2,408万7,000円でございます。

次に、中段でございます。次の樋門管理費でございます。補正予算書は129ページ、事業一覧は59ページでございます。これは、樋門等の操作委託業務の実績見込みによる減額補正でございます。補正額913万6,000円の減、補正後の額3,616万2,000円です。

次に、一番下になります。河川費のうち、急傾斜地崩壊対策事業費でございます。補正予算書129ページ、事業一覧59ページでございます。これは、急傾斜地崩壊対策事業については、事業費実績見込みによる減額補正、及び、財源更正として起債計上しておりました一部を、一般財源に変更するものでございます。

なお、小規模急傾斜地崩壊対策事業は、実績見込みによる減額補正となります。補正額200万の減、補正後の額1億2,095万でございます。

次に、13ページを御覧ください。13ページの中段でございます。補正予算書131ページ、事業一覧は60ページとなっております。土木費、都市計画費、都市公園整備費、公園整備費のうち、公園整備事業費でございます。

資料1の15ページを御覧ください。市民が安心して利用できる公園を維持するため、遊具等の公園施設について、適切な施設点検や、維持補修などの予防保全を図りつつ、鳥取市公園長寿命化計画に基づきまして、老朽化した施設の更新を日々行っているところでございます。このたび、社会資本整備総合交付金、国の2次対策補正を活用いたしまして、老朽化している施設の更新を前倒して実施するものでございます。

整備概要は、左下を御覧ください。工事は、立川6丁目、南公園ほか、4公園に遊具の更新としまして990万円、それから、設計費といたしまして、右側に写真を掲載しておりますが、美保球場のスコアボードが非常に老朽化しております。こちらのスコアボードの設計費、内訳としまして、撤去費等の設計費に400万、電気設備設計に約500万、スコアボード新設設計費1,130万、合計2,030万を設計業務として実施する予定としております。事務費の40万円を計上して、合計3,060万を補正するものでございます。こちらにつきましては、国の2次補正の予算に呼応し、適正工期を確保するため、全額繰越しをするものでございます。

次に、13ページに戻っていただきまして、下段のほうにあります公園管理費でございます。補正予算書は131ページ、事業一覧は60ページでございます。これは、都市公園等のほか、維持管理を適正・迅速に行うことにより、安全・安心な憩いの場を市民に提供するため、指定管理者制度により、業務の効率化を図っているものです。このたび、指定管理施設に係る電気料金の価格高騰により、施設管理運営委託費を増額補正するものでございます。財源としまし

て、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当し、これを404万4,000円、一般財源は101万1,000円、合計505万5,000円を増額するものです。補正額505万5,000円、補正後の額2億4,115万円でございます。

次に、14ページを御覧ください。災害復旧費でございます。公共土木災害復旧費の現年発生災害復旧費のうち、単独災害復旧費、都市環境課分でございます。補正予算書は149ページ、事業一覧は60ページとなっております。これは、詳細設計により工事費の減額によるものでございます。また、財源更正といたしまして、起債計上をしていました一部を、一般財源に変更するものでございます。補正額347万円の減、補正後の額が963万円でございます。

都市環境課の補正額、2,055万3,000円の増、補正後の額が9億9,929万3,000円でございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 道路課、田村です。資料1の16ページを御覧ください。目道路維持費、細目道路管理費、細々目は、道路情報デジタル化構築事業費（デジタル田園都市国家構想デジタル実装部門活用事業）、国の2次補正でございます。事業一覧は61ページ、7,000万円を計上させていただいております。

資料1の18ページと19ページを御覧ください。これは、現在、作成中の「とりみちinfo」を、1年通じて使用できるようにするものです。現在は、積雪のライブカメラと、積雪状況、除雪の完了マップとして活用しておりますけど、今後は、通行止め情報、道路占用情報を掲載することで、より多くの道路情報を、1年を通じて提供できるようにするものでございます。そのほか、豪雨時に浸水が予想される市道のアンダーパス5か所、大賀橋、本原、徳尾、宮長、古用瀬橋に、水位計とカメラを設置することで、オンライン上で状況が確認でき、通行止め等の対応が、速やかに行われるようにするものでございます。

また、観光面で注目されつつある、砂丘西側の市道や、国道と市道との交差点などに、車のナンバーにより、どこの県から流入しているかとの分析ができるカメラを設置することで、県外からの流入や渋滞情報、右折ゾーンの必要性などに役立つシステムを構築するものでございます。

なお、今まで、道路不具合については、「みつけたろう」により、町内会からの投稿に限らせていただきましたが、投稿のみとなりますが、ウェザーニュースが行っているような、市民が気楽に投稿できるシステムも構築する予定でございます。当事業は、国の2次補正のため、適正工期を確保するため、全額繰越しとなります。

続きまして、16ページに戻って、目道路維持費、細目一般道補修費、予算書は125ページ、事業別一覧は61ページとなります。1,294万4,000円の減額をさせていただいております。当初、市道山上津無線を、過疎債を使い、道路の補修をする予定としておりましたが、現地調査の結果、地滑りの疑いが浮上したため、専門家、大学の先生になりますけど、専門家に確認していただきました。その結果、地滑りによるものと判断されたため、12月に災害復旧事業費として予算計上をさせていただいております。なお、本路線を災害復旧事業費へ移行したため、当予算のほうは減額となります。

続きまして、目道路維持費、細目除雪関係費、細々目除雪費、予算書は、同じく125ページ、事業別一覧は61ページです。3億9,165万8,000円を増額させていただいております。1月24日～25日の大雪注意報により、1日最大18センチの降雪、これは、鳥取气象台によります。最大降雪深が25センチ、1月27日～30日の大雪警報により、1日最大30センチの降雪、最大降雪量が38センチありました。2月・3月も、一応、1回ずつの出動を見込むことにより、除雪委託料等の増額を行うものでございます。

続きまして、道路維持費、細目除雪関係費、細々目雪道情報デジタル化構築事業費となります。256万2,000円を減額させていただいております。これは、請差の減額となります。

続きまして、資料の17ページ、目道路新設改良費、細目地方道路整備交付金事業費、細々目社会资本整備総合交付金事業費、769万5,000円の減額をさせていただいております。これは、国の内示による減額補正となります。

続きまして、目道路新設改良費、細目地方道路整備交付金事業費、細々目防災・安全交付金事業費、1,239万5,000円の減額をさせていただいております。これも、国の内示による減額となります。

続きまして、目道路新設改良費、細目地方道路整備交付金事業費、細々目防災・安全交付金事業費（令和4年度国2次補正）、予算書は127ページ、事業別一覧は62ページとなります。8,310万円を計上させていただいております。

資料1の20ページを御覧ください。中大路雲山線は、通学路点検で、歩道の整備が必要と認められた路線です。支障となっている建物の補償を行うことで、早期完成を目指すものでございます。また、早期措置段階の橋梁修繕の進捗を図るため、23橋の修繕設計を行うものでございます。当事業は、国の2次補正のため、適正工期を確保するために全額繰越しとなります。

再び、資料1の21ページを御覧ください。目公共土木災害復旧費、細目現年発生災害復旧費、細々目補助災害復旧費、4億4,514万9,000円を増額させていただいております。これは、地滑りが確定した船木広岡1号線と、海蔵寺祢宜谷線の復旧工事費と、金沢瀬田蔵線の応急復旧工事を計上するものでございます。

道路課の補正額、合計は9億5,403万4,000円を増額となります。補正後の額、28億5,829万4,000円です。以上です。

◆勝田鮮二委員長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 建築指導課、太田でございます。よろしくお願いたします。引き続き、資料1の22ページを御覧ください。上から3番目、7がけ地近接等危険住宅移転事業費でございます。予算書は123ページ、事業一覧が62ページでございます。この事業ですが、事業実績見込みによる減でございます。当初1件分の予算を確保しておりましたが、実績がなく、518万5,000円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、上から4番目、14石綿改修支援事業費でございます。事業一覧は、同じく62ページ、これも、事業費実績見込みによる減でございます。石綿の除去等の費用の助成についてですが、当初事前に相談のありました3件を予算化しておりましたが、アスベスト含有調査の結果、含有がないことが分かったものが1件ありました。実績は2件となるなど、補正額は

781万3,000円の減、補正後の額は885万7,000円でございます。

続きまして、上から5番目、17番、住宅・建築物耐震診断・改修支援事業費でございます。事業一覧が62ページでございます。事業費実績見込みによる減でございます。一般建築物の耐震診断が42万5,000円、ブロック塀の撤去・改修等が709万4,000円の減など、当初の見込みより減額となりました。補正額は813万円の減、補正後の額は2,924万6,000円でございます。

次に、一番下、19番の土砂災害特別区域内住宅建替等事業費でございます。予算書は125ページ。1件分の予算を確保しておりましたが、実績がなく、100万円の減額をお願いするものでございます。

以上、建築指導課の補正額合計、2,261万円の減、補正後の額は、合計額は1億6,534万3,000円でございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 それでは、引き続き、建築住宅課の補正について説明いたします。資料1の24ページを御覧ください。下段です。款土木費、項住宅費、目公営住宅建設費の15ストック総合改善事業費、西浜団地ストック総合改善事業工事費です。補正額は2,837万5,000円の減額です。これは、令和4年度～5年度の債務負担で実施する、西浜団地改修工事の令和4年度支出額が確定、これは、建築工事の前払い金が確定したことにより、減額をお願いするものでございます。

続いて、同じく、19市営住宅屋根改修事業費です。補正額は1,894万円の減額です。これは、令和元年度から改修対象となっています5団地、計18棟の屋根改修事業を年次的に実施しているものです。今年度は、3棟の工事が完了し、この事業費が確定したことにより、減額補正をお願いするものでございます。これは、入札の残りということになります。

以上、建築住宅課の補正額4,731万5,000円の減額でございます。補正後の額は13億6,257万8,000円でございます。

以上で説明は終わりになりますが、関連して、債務負担行為の補正について説明させていただいてよろしいでしょうか。債務負担行為の補正について説明いたします。資料1の34ページを御覧ください。予算書は16ページ、所属別事業一覧は85ページです。

西浜団地ストック総合改善事業工事費、令和4年度～令和5年度の債務負担行為額の変更をお願いするものです。これは、先ほども説明いたしました、西浜団地改修工事を、令和4年度～5年度の期間で実施しているもので、令和4年度工事費の支出額が確定、建築工事の前払い金5,504万円確定したことに伴い、令和5年度の限度額の変更をお願いするものです。限度額補正前は1億2,299万3,000円、補正後は1億4,994万8,000円でございます。

なお、工期の変更はなく、当初計画どおりに、令和6年3月完成予定で工事を進めているところです。以上、説明を終わります。

◆勝田鮮二委員長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 都市企画課、牧野です。続きまして、繰越明許費について御説明させていただきます。資料の25ページと26ページを御覧ください。都市企画課、都市環境

課、及び、道路課の3課、13事業につきまして、補正予算書166ページ～179ページ、繰越明許費、都市整備部計10億9,650万7,000円でございます。以降、各担当課より説明いたします。

まず、都市企画課から説明いたします。27ページを御覧ください。款土木費、項河川費、目河川総務費、細目急傾斜地崩壊対策県営事業負担金、細々目急傾斜地崩壊対策県営事業負担金でございます。鹿野町梶掛地区など、26地区27件を実施している擁壁工事などにおきまして、県事業の遅延に伴い、繰越しをしようとするものでございます。補正後の予算額5,685万9,000円に対しまして、繰越明許費3,833万1,000円を計上するものでございます。

ページを戻っていただきます。申し訳ございませんが、6ページを御覧ください。急傾斜地崩壊対策県営事業負担金（令和4年度国2次補正）について御説明いたします。先ほど、補正予算要求の説明をさせていただいたとおり、国の補正予算に呼応するため、繰越明許に560万円全額を計上するものでございます。

またページを進んでいただきます。28ページを御覧ください。県営街路事業負担金について御説明いたします。図中、黄色、塗り潰しで示します、立川甕山線、卯垣工区など、3路線4工区での道路改良工事など、県事業の遅延に伴い、繰越しをしようとするものでございます。予算額2,874万1,000円に対しまして、繰越明許費2,807万1,000円を計上するものでございます。

続きまして、ページ、また戻っていただきます。申し訳ございません、6ページを御覧ください。県営街路事業負担金（令和4年度国2次補正）について御説明いたします。国の補正予算に呼応するため、立川甕山線、卯垣工区の道路改良工事について、繰越明許に300万円全額を計上するものでございます。

都市企画課、7,500万2,000円を繰り越すことにつきまして、承認をいただこうとするものでございます。都市企画分については、以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課でございます。同じく、資料1の25ページを御覧ください。下段部分でございます。既に、治水対策事業、それから、小規模急傾斜地崩壊対策事業におきましては、繰越しをさせていただいているところでございます。また、下の都市公園につきましては、新たに繰越しを追加するものでございます。

資料1の29ページを御覧ください。治水対策事業でございます。予算額1億1,392万5,000円に対しまして、1,973万円の繰越しをお願いするものです。これは、9月議会において、1,800万円の繰越しを認めていただいたものでございますが、糸谷川浸水対策工事において、資材の高騰、コンクリートや、それから燃料費の高騰によるものでございますが、今年度計画していた施工区間において、近接家屋に工事影響が出るなど、そういうおそれが生じたことから、一部工法を変更する必要が生じ、物件移転が不要となったため、附属する工事費に費目更正し、繰越額を173万円増額し、繰越しの額の変更をお願いするものでございます。また、補償費は翌年度に計上するものとしております。繰越後は、大体6月頃には完成する予定としております。

次に、資料1の30ページを御覧ください。小規模急傾斜地崩壊対策事業でございます。1億2,095万円に対しまして、繰越額7,795万円を繰越しさせていただきたいと思っております。これも、9月議会において、4,550万の繰越しを認めていただいていたのですが、猪子地区小規模急傾斜地崩壊対策工事について、受注者が工事の前払い金の請求を行うと見込んでおりましたが、工事前払い金の請求をしないということとなりましたので、繰越額を3,245万円増額し、全額を繰越しするものでございます。繰越後は、11月頃に完成する予定としております。

次に、資料の1の15ページに戻っていただきまして、先ほど御説明いたしました、公園整備事業費でございます。こちらは、先ほど御説明させていただいたとおりで、3,060万を繰越しさせていただきたいと思っております。こちらにつきましては、適正工期を確保するとともに、国の補正予算に呼応するため、繰越明許に全額を計上するものでございます。

資料1の25ページに戻っていただきまして、都市環境課ですけれども、繰越額の合計1億2,828万円でございます。都市環境課は、以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 道路課、田村です。道路課の繰越一覧は、資料1の26ページとなります。道路情報デジタル化構築事業、繰越額7,000万円を計上しております。繰越理由は、補正予算で説明した、国の2次補正によるものでございます。除雪関係費、除雪費、繰越額1,045万円を計上しております。

資料1の31ページを御覧ください。これは、令和3年度の除雪中に、塩カル散布車の運行前点検時において、車体に亀裂があると確認したので、今年度、車体を購入するものでございます。なお、搭載する散布機には異常がないため、載せ替えになります。繰越理由は、新型コロナウイルス感染症の影響で、製造工程が遅れたものでございます。

続きまして、社会資本整備総合交付金事業、繰越額合計3,422万4,000円を計上しております。

資料1の32ページを御覧ください。黄色で着色している、上砂見5号線、大橋、岡井公民館線、寺田橋、市道南岸線です。繰越理由は、関係者との協議に日数を要したものでございます。

続きまして、防災・安全交付金事業、繰越額合計1億9,921万7,000円を計上しております。繰越額には、12月議会までに承認していただいた1億6,150万円を含んだものでございます。

資料1の33ページを御覧ください。このたび、黄色で着色している市道中大路雲山線など4路線と、橋梁の修繕20橋と、橋梁撤去1橋の繰越しをお願いするものでございます。繰越額は、3,771万7,000円を新たに計上するものでございます。繰越理由は、関係者との協議に日数を要したものでございます。

続きまして、防災・安全交付金事業（令和4年度国2次補正）、繰越予算額8,310万円を計上しております。繰越理由は、補正予算で説明した、国2次補正によるものでございます。

続きまして、公共土木災害復旧費、補助災害復旧事業、4億9,623万4,000円を計上しております。繰越額には、12月議会までに承認していただいた、9,043万2,000円を含んでいるものでございます。繰越理由は、補正予算のため、適正工期を確保するため、繰越しをお願いす

るものでございます。

繰越明許費、道路課、計8億9,322万5,000円となります。以上です。

◆勝田鮮二委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課、小森です。先ほど、交通政策課の補正予算で誤った説明をしてしまいましたので、訂正をさせていただきたいと思います。資料は8ページになります。一番下、19学生等公共交通利用促進支援事業費でございます。説明では、補正額123万7,000円の増額補正という説明をいたしました。正しくは、123万4,000円の増額、この資料のとおりでございます。おわびをして訂正をさせていただきます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 それでは、説明は終わりました。

ここで、昼休憩に入りたいと思います。開始時間は1時30分でいいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 じゃあ、1時30分にします。よろしくお願いします。

午後0時22分 休憩

午後1時27分 再開

◆勝田鮮二委員長 それでは、予定した時間より少し早いですけども、再開をしたいと思います。午前中、先議分、議案第19号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を説明いただきました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は順次御発言ください。魚崎委員。

◆魚崎 勇委員 道路課分で、塩カル散布車、全額繰越しになつとるんですけど、1,045万円ですけども、これは車体の破損ということですけど、ちょっと写真がついとるんですけど、どんなふうに使われているんですか。

◆勝田鮮二委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 道路課、田村です。前輪と後輪との上に架台がかぼって載っているんですけど、その架台に亀裂が入って、あと軸だけでもってるような形になってるんです。それで、結局荷台、荷台っていったら分かると思うんですけど、普通トラックだったら荷台みたいなどころなんですけど、それが全部亀裂が入って、軸だけの上に、今この塩カル散布機がぼんと乗つとるような状態になつとるんで、下の車を全部替えてしまうというようなこととなります。

◆勝田鮮二委員長 魚崎委員。

◆魚崎 勇委員 下の車というか、この写真でいくと、凍結防止剤散布車のこの漏斗状のこのストックは残して、車自体の下を全部替えるんですか、車ごと。

◆勝田鮮二委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 2トン車の車ごと、エンジンも全部まとめて。車だけをまとめて替える。上の荷台の凍結散布車って書いてあるところの荷台、これは、ローターがついたステンレスの散布機なんですけど、それはそのまま生かして、その下を全部、下と車を替えるということになります。

◆勝田鮮二委員長 魚崎委員。

◆魚崎 勇委員 先ほど言われたとおりね、本体はステンレスで、恐らくこれ、車体が鉄じゃなかったんじゃない。

凍結防止剤っていうのは塩でしょ、要するに塩カルですから。ほとんど塩をまいてるようなもので、さびるわけですよ。だから、この車体自体を本当はこの散布機を載せるところの、板はステンレスにしとかなないと。荷台はあるわけですからね。ステンレス。これと同じことがね、例えば水門関係あるんですよ、塩が差すところの水門が、ぶっ壊れてしまったりしたら、塩水が入ってくるので。だけえ、その辺を改良しようと、真水仕様の堰板があるようなもので、これ、この凍結防止剤の散布機に接するところをね、接するところはステンレスに替えないと、多分同じことがまた起こってくるんじゃないかなと。耐用年数、何年使われたっていうことが分かりますか。

◆勝田鮮二委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 この車は県から安く購入させていただいているんですけど、耐用年数はもう過ぎてるやつを払い下げで使ってたんですけど、言われたとおり下がさびるっていうことで、今はどういうことをしてるかっていったら、実際、塩カル散布車を運転して帰ってきたら、下を全部洗ってるんです、今は。その当時、多分、前はそういう認識がなくて、洗ってないんじゃないかなっていう、実際さびていて、1回さびは落としたんで、塗装はし直したんですけど、亀裂が入ってしまったという。県がどんな運転をしているかちょっと分かんないんですけど、市としては、塩カル散布車を購入してるやつは、必ず運転が終わった後、洗っている。それで、春先になったら、もう一回塗装をし直しているんです。実際に板をステンレスにすればそれはいいんですけど、実際ステンレスだったら強度がなくて、軸としてもたないんで、鉄じゃないといけないんです、そこは必ず。それで、やる方法としたら、先ほど言ったように、必ず水で洗って塗装をし直すと、何回も。春先になったら塗るとい、こういうことをすれば、長もちをするので、今は新しく、30年に買った分は、ずっとそのようなことをしてて、できるだけ長く使えるようにはしています。

◆勝田鮮二委員長 魚崎委員。

◆魚崎 勇委員 33ページの防災・安全交付金なんですけど、この説明の中に、橋梁撤去1橋とありますけども、これ、ちょっと聞き漏らしたかも分かりません。どこの橋でしたか。橋を撤去するっちゃうのは、なかなか珍しくて、地元としては抵抗を示すところだと思うんですけども、代替え措置とかしてあればいいんでしょうけども。

◆勝田鮮二委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 道路課、田村です。用瀬の雛橋の隣の中橋です。車道橋のほうです。ちょっと大雨のときに、よく水がばあっという写真がよく載っている橋を撤去させていただくということです。

◆勝田鮮二委員長 魚崎委員。

◆魚崎 勇委員 じゃあ、その潜り橋みたいなことになっとるんでしょうけども、これの代替えの橋はしてあるということでもいいんですか。

◆勝田鮮二委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 代替えの橋、それ旧国道だって、今新しい国道が、佐治に行く国道で、かなり広い橋を代替えでやって、その間の間は歩道をつけ直して、幅員を広げておりますので、もう代替えはできているということです。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。水口委員。

◆水口 誠委員 資料の15ページの美保球場のスコアボードなんですけれども、こちらのほうを、やり替えされるということで、どういったスコアボードを想定しておられますか。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田です。こちらのスコアボードなんですけれども、電光掲示板を予定しております。ただ、現在、中に人が入ってやるスコアボードでしたので、こちらが、これだけの大きさはもう必要ないと思いますので、少しちょっとコンパクトな形になるようなもので検討したいと考えております。以上です。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。太田委員。

◆太田 縁委員 太田です。資料18ページです。すみません、聞き漏らしたと思います。アンダーパスの箇所を御説明いただいたんですけど、少し聞き取れなかったので、もう一度アンダーパスの場所を。

◆勝田鮮二委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 道路課、田村です。アンダーパス5か所、大賀橋、これ、国道9号線の賀露のちょうど入り口のところの橋です。それで本原、これ、JA会館から跨線橋を潜って下に、里仁に抜ける道ですね、本原。あと、徳尾、これは国道の下の道です。あと宮長、これ、マルイの近くの、これも国道をくぐっている道です。あと、古用瀬橋っていう、これ、県道が上を通って、あとJRも上を通って、下を潜っている、古用瀬から。抜ける道が。千代川の左岸側なんですけど、新用瀬橋の1個手前の橋が、県道がずっと渡っているんですけど、それを、下をこう左岸側でくぐっている橋です。そこをこう通って、そこの5か所です。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 ありがとうございます。この5か所だけではなくて、ほかにもありましたか、鳥取市内に。

◆勝田鮮二委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 あとは、市道としてはこの5か所だけで、あとは赤線があります。赤線が、あと、国道9号線をくぐっているのが3か所あります。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 そこについては、きっとこの通行止めとかっていうようなサインが出ていくのか、いずれにしても通れないというような情報は伝えることができるんでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 道路課、田村です。実際は大賀橋、ここで水位を見て、大抵、大賀橋があふれそうになったら、そこの3か所は通行止めをしに駆けつけているので、同じような対応をさせていただくということになります。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 それから、これが19ページのほうに行きますと、少し詳細な説明があるんですけども、観光として重要な道路で、渋滞の把握ができるということなんですけども、多分現在は日本語を想定されていると思うんですけども、例えばこれ、英語の表記ができるのかってというようなことは可能でしょうか。あるいは考えておられるかどうか、教えてください。

◆勝田鮮二委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 道路課、田村です。現在は、日本語のみを検討しております。また、やはりニーズによって、そういうのが出てくれば、変換ができるようなことも考えていきたいと思っております。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 災害にも適用できる場合もありますので、少しずつ検討していただけたらと思います。以上です。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。足立委員。

◆足立考史委員 足立です。補正のほうにあまり特に関係ないってということですが、15ページの公園整備で、今回ブランコ、それからシーソーとかということですが、今、滑り台の2股、3股に分かれている滑り台で、転落事故というのがありまして、今後こういうことも検討入れられて整備されるのか、そこだけお聞かせ願えますか。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田です。足立委員さんの今のお話でいきますと、恐らく、今、全国でニュースで言っていますバナナスライダーの話だと思うんですけども、今、鳥取市内にバナナスライダーが6か所の公園にございまして、メーカーのほうから通知文等が今届いております。それを基に、現在バナナスライダーの利用を停止をさせていただいている状況でございます。こちら、股になっているところの先に穴が空いていて、そちらから、頭から転落するというような事故があるということで、今現在その停止をしまして、メーカーのほうから、利用方法についての表示を、これから至急行うということの連絡が来ておりますので、その対応を行う予定にしております。また、現況のバナナスライダーにつきましては、その下に、市のほうで早急に安全マットを敷くというというような形を取りまして、3月中までには対応をしたいと考えております。ただ今後、新たにつける遊具につきましては、そういう仕様の関係もございまして、その遊具を使うかどうかにつきましては、今後検討を重ねていきたいと思っております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 足立委員。

◆足立考史委員 すみません。広報されるということによろしかったですかね、この使用方法について。その件で、その公園がある地域だけなのか、鳥取市全域なのか、そのエリアと方法、書面なのか、市報なのか、その辺がもし分かれば教えてください。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 ちょっと今現在、広報まではちょっとしてないんですけども、考えてないんですけども、取りあえず、今あるものについての対応としまして、メーカーが滑り台の

ところに利用方法の表示を行うということで、2月2日にメーカーが記者会見をしまして、それに対応するというので今伺っておりますので、その対応をまず行いたいと思っております。

◆勝田鮮二委員長 いいですか。そのほかございますか。田村課長。

○田村 温道路課長 道路課、田村です。先ほどの魚崎委員さんの質問の件なんですけど、県の最初の登録が平成10年です。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。ちょっと教えてください。確認ですけど、この資料20ページの、これ多分写真ですけどね、歩道をこう広げていきようるんかな、多分。建物補償ってあるんで、これ、どれぐらいの距離で何軒ぐらいか分かります。

◆勝田鮮二委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 道路課、田村です。補償は2件で、公民館と農機具小屋です。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 分かりました、2件で。この、建物の先はもう広場。広げちゃう。

○田村 温道路課長 建物とかはなくて、土地だけです。

◆加藤茂樹副委員長 そういうことか。はい、分かりました。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。足立委員。

◆足立考史委員 すみません。先ほどの公園のことなんですけど、今、施設、ブランコとか書いてあります。これは既存のものを同じことで入れ替えるということだけなのでしょうか、新たに検討されたのか、説明をお願いします。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田でございます。この今上げております5つの公園でございますけども、現存しているものが老朽化しておりますので、これの今の最新といいますか、新しい型に同等のもので入替えをするという考え方でおります。ですので、バージョンがアップしているとかそういうものではなくて、ほぼ同じ形態のもので新しいものに替える、更新という形をさせていただいております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 足立委員。

◆足立考史委員 すみません。そうしましたら、今後とも既存のもの老朽化によれば、その同じものといいますか、同じ種類のものっていうことになりますと、質疑で少し検討していただくようなインクルーシブとか、そういうものの検討は、老朽化のときには入らないということによってよろしいのでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 現在、長寿命化計画に載せてますが、既存のものを入れ替えるというのが国の社会総合交付金の一応ルールになっておりますので、現段階ではインクルーシブ遊具になりますと、新たな新設遊具という扱いになりますので、今のところはちょっとインクルーシブ遊具っていう形での入替えはちょっとできない状況です。ただ、前々からそういう御意見ありますので、今後、全体でバリアフリーとか、そういったもので見直すときに、再度計画を更新することによって可能となりますので、その際に検討していきたいと考えております。

◆勝田鮮二委員長 いいですか。そのほかございますか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。21ページの、2月補正の、赤丸の金沢のほうなんですけど、これ工期予定っていうか、その復旧予定っていうのは分かりますでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 道路課、田村です。金沢瀬田蔵線の件ですよね。金沢瀬田蔵線は、一応本工事に向かう前に、応急復旧工事ということで、まず人が通れるように、今ちょっと安全率が悪いので、ちょっと誰も通せれない状態なので、先週、大学の先生とちょっと協議をさせていただいて、水を抜けば通れるじゃないかということで、土はちょっと取り除きはできませんけど、こうスロープをつけて、その上を通れるようにできるのではないかという意見をいただきました。そちらの工法を使いまして、水抜きを早急にやって、スロープをつけて、今ちようど分断しているっていう、集落が分断してるという問題があるので、集落間を通れるように、早急に、応急となりますけど、やりたいと今考えてるところでございます。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 応急措置で。結局、本工事っていうか、そっちはまだ未定でしょうか。

◆勝田鮮二委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 地滑りについては、範囲とか影響まで全部確定をしないと、復旧工法が、国のほうから許可がもらえないので、まだ範囲が確定してない現状です。動いているっていう現状は確認できてるんですけども、その範囲がどこまでかかっていうのが、ちょっとまだつかめてないので、その辺を今後やっていながら、まずは人が通れるように応急復旧のほうを行いたいというふうに考えているところです。

◆勝田鮮二委員長 いいですか。そのほかございますか。それでは、以上で質疑を終結します。それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 では、討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第19号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第20号令和4年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算のうち所管に属する部分
（説明・質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 次に、先議分、議案第20号令和4年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算を説明ください。徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田でございます。特別会計の補正について御説明いたします。資料1の35ページを御覧ください。土地区画整理費特別会計、歳入でございます。繰越金、前年度繰越金、補正予算書は191ページでございます。これは、前年度繰越額確定に伴います繰出金の増でございます。補正額195万7,000円、補正後の額195万9,000円ござ

います。

その下になります。諸収入のうち、保留地払下収入、千代水第二地区保留地払下収入でございます。同じく補正予算書 191 ページでございます。こちらは、事業実績見込みによる減額補正でございます。補正額 576 万 5,000 円の減、補正後の額がゼロ円でございます。

区画整理費特別会計歳入補正額合計 380 万 8,000 円の減、補正後の額 4,087 万 3,000 円でございます。

続きまして、36 ページを御覧ください。土地区画整理費特別会計の歳出でございます。区画整理費、千代水第二土地区画整理費、区画整理事業費のうち、保留地処分事務費でございます。補正予算書は 193 ページ、事業一覧は 87 ページでございます。これは、事業費実績見込みによる減額補正です。本件は、保留地処分に必要な予算を計上しておりましたが、現在鳥取県で予定されている南北線の都市計画決定が行われなかったため、減額補正とするものです。補正額 547 万 2,000 円の減、補正後の額 30 万 4,000 円でございます。

区画整理事業費のうち、一般会計への繰り出しは、前年度繰越額確定に伴います繰越金の増でございます。補正額 166 万 5,000 円、補正後の額、同じく 166 万 5,000 円でございます。

区画整理費特別会計歳出補正額合計 380 万 8,000 円の減、補正後の額 4,087 万 3,000 円でございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言ください。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第 20 号令和 4 年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算を採決します。本案に賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 56 号市道の路線の認定について（説明）

◆勝田鮮二委員長 続きまして、先議分以外の議案に入ります。議案第 56 号市道の路線の認定についてを説明ください。田村課長。

○田村 温道路課長 道路課、田村です。市道の路線認定について説明させていただきます。付議案は 63 ページ～70 ページになります。資料 1 の 37 ページを御覧ください。新規認定路線は 9 路線です。位置図につきましては、資料の 38 ページ～41 ページになります。ちょうど赤い破線で示した路線となります。御確認ください。全路線とも開発行為による新規道路となります。

提案理由は、道路法第 8 条第 2 項の規定により、議決を得るものでございます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 はい。

議案第57号市道の路線の変更について（説明）

◆勝田鮮二委員長 それでは、次に議案第57号市道の路線の変更について説明をお願いします。田村課長。

○田村 温道路課長 道路課、田村です。市道の路線の変更について説明させていただきます。付議案は71ページ～73ページとなります。変更路線については、資料1の37ページ、下の一覧表となります。御覧ください。変更路線は3路線となります。位置図につきましては、資料1の37ページ、41ページの紫色の破線で示した路線となります。御確認ください。開発行為により、道路が延長されることにより、終点のほうを変更するものでございます。

提案理由は、道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、議決を得るためでございます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や語句の確認等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 はい。

鳥取駅周辺ウォーカブルな賑わい空間創出実証事業の結果について（説明・質疑）

◆勝田鮮二委員長 なしということで、続きまして、その他報告として、鳥取駅周辺ウォーカブルな賑わい空間創出実証事業の結果についてを説明ください。有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 中心市街地整備課、有本でございます。それでは、引き続き資料1の42ページをお開きいただきたいと思います。昨年10月14日～10月27日までのちょうど2週間をかけて行いました、鳥取駅周辺ウォーカブルなにぎわい空間創出実証事業、イベント名としましては、鳥取駅0番線PARK&STREETということでさせていただきましたので、その結果を御報告をさせていただきますと思います。

場所では、そこの上の写真、航空写真をつけておりますが、鉄道公園と、その前の市道を使いまして、いわゆるイベントを実施をさせていただいたということでございます。鉄道公園内には、テーブル・椅子をはじめ、市立図書館から拝借をしました古本市、あるいは物販、飲食ブースを配置をしたということでございますし、その前の市道にも、同じようにテーブル・椅子、特にキッチンカー、あるいは飲食ブースを配置をして実験をしたということでございます。

ただし、この2週間の間の火曜日、10月18日と25日及び23日の日曜日、この3日間につきましては出店はなしということで、テーブル・椅子のみの配置ということで、そういったブ

ース、出店があったときとないときとの人出の比較というものも、併せて実験をしてみたというところでございます。

一応、時間的には、朝の9時から夜の5時までということにしましたが、これまた実証ということでしたので、22日の土曜日だけはナイトマーケットということで、夜の7時まで出店をしていただいたというようなところでございます。

下段のほうですが、今回人出につきましては、携帯のGPSデータを使って人流を計測をいたしました。そこに金・土・日・月のみということで、特徴的な週末から週明けにかけてということで測定をしておりますが、大体、実証を始める前と比較をしまして、約、ここでの滞在人口が2倍になったということでございます。青い線が実証期間前で、ピンクの線が最初の1週間目で、オレンジが2週目ということで御覧いただきたいと思いますが、ちょっとその土曜日の2週目が大分落ち込んでるふうに見て取れますが、実は、イベントの最初の週ということで、最初の土曜日につきましては、まず、前日の金曜日から各マスコミのニュースに取り上げていただいたということで、かなり宣伝効果も高かったということでありまして、また、土曜日の朝は、日本海テレビの「SPICE!!」生放送で中継をしていただいたという効果で、かなりその第1週目の土曜日は、相当なお客様が来ていただいたというようなところでございます。なので、2週目の、いわゆるその反動ということで、下がっているというふうに見ていただけたらと思います。ということで、携帯のGPSデータではあります、大体2週間で3,600名の方にお越しをいただいたということでございますが、携帯のGPSデータということになりますと、契約者の年齢で測定をする関係上、大体10代、子供さんは携帯をお持ちではあるんですが、契約者は大人の方ということになってしまいますので、正確なその辺りのデータは出てきませんが、推計ということで、大体2週間で4,200の方が来場したというような数字が出ております。

右側の43ページに入りますが、この実施期間中、来訪者の方にアンケートを実施をしております。回答件数は318件ということで集計をしまして結果、大体その300名の方のうち、76%の方は、ふだんここには来ていないというような回答でございました。

その円グラフの左側でございます。この満足度を確認したところ、大体85%以上の方が満足をされたということでございますし、右側、少しちょっと意味が分かりにくいかもしれませんが、この期間内に実証エリアを御利用されましたかという問いに対しまして、利用したと答えた方は、ある程度滞在をされた方、利用していないという方は、ただ歩いて通過をされたというふうに見ていただけたらいいかなと思います。

このエリアの将来像を併せてお聞きをしております、真ん中ですが、主な意見としましては、道路と川の景観、非常に雰囲気よかったということでございます。ちょうど、この実証事業を始める前日に、この山白川の、県から多分委託をされている業者さんだと思いますが、きれいに草刈りをしていただきまして、非常に過ごしやすい空間ができたということもございました。それから、多かった意見としましては、やはり公園内のトイレが汚いというような御意見もありました。

それから、鉄道公園に関する御意見でございます。やはり、ふだん活用していないという方

が4分の3おられたということでございますし、今後、この公園がどのように整備されればよいかということをお聞きしましたところ、一番多かったのは、今回の事業のように露店の出店がいいということと加えて、テーブル・椅子のさらなる設置、やはりトイレ等々のリニューアルということを希望された方が多かったということでございます。主な意見は下に書いてございますので、また御一読いただければと思います。

はぐっていただきまして、44ページです。今度道路のほうの御意見をお聞きしております。左側、ベンチやテーブルがあつたら利用するかということで、やはり多くの方が利用したいという御回答でございましたし、キッチンカー・露店出店があれば利用するかということは、ほとんどの方が利用したいという回答でございました。

聞いた御意見も以下のとおりでございます。やはり駅が近いということで、非常にゆったりとしたよい空間だという御意見が多かったと思いますし、私も2週間、ほぼ毎日出ましたけれども、やはり車が通ってないということで、かなりこう人間の心理的なハードルは下がって、かなり長い時間滞在される方が多かったのではないかというふうに思っています。あと、出店された方々にも意見を聞きました。多かったのは、やっぱりコロナのせいでなかなかお店にはお客さんは来ないんですけど、こういうところに出すと結構売れてよかったというような声は聞かせていただきましたし、特にランチタイムはですね、市役所の駅南庁舎の職員をはじめ、近隣のマンションの住民の方、あるいはオフィスにお勤めの方が、かなりこう長蛇の列をつくられて、やっぱりランチ難民といいますか、そういった方が非常に多いエリアだなということが、改めて分かったということでございます。

最後、まとめでございすけども、皆様御存じのとおり、あそこは特に夜になりますと非常に暗いということがあって、イメージが悪いというようなところに、たくさんの方がおいでいただいたということで、別空間のようなものが出来上がったということでございますし、あと、特徴的なのは、小さい子供さんを連れてお母さんが、毎日のように子供を遊ばせてる姿が見られましたし、ランチタイム、先ほど申し上げましたとおり、多くの方が期待をして来ていただいたということですし、もう1つ特徴的なのは、近隣の会社の方が弁当持参で公園の中で食べられていたりとか、そういった姿が見ることができました。

また一方で、この公園の再整備といいますか、リニューアルに対する意見が多く寄せられたということでございますので、今後、本市といたしましても、この結果を踏まえまして、あの空間をもっともっとうにぎわって、憩いのある空間にするように、いろいろな仕掛けをしながら再整備に向けて今後も検討を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御報告を申し上げます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。

委員の皆様から質疑等ございますか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。説明いただきましたけど、43ページの一番下に、駐車場が多ければよいついいうのもあるんですけど、駅裏に30分無料が2か所、ほとんど、あそこは満車状態で入れ替わり立ち替わりで順番待ち状態なんですけど、あとは有料駐車場しかないんですけど、その辺り、今後こういう、この鉄道公園をあれしていこうとするに当たって、無料駐車

場の考え方っていうのは、何かしら考えておられるのか伺います。

◆勝田鮮二委員長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 中心市街整備課、有本です。無料駐車場の件につきましては、この実証事業に限らず、この第4期中活計画を策定する中で、策定の検討委員さんもそうですし、市政懇話会の委員からもありました。市民アンケートももちろんそうです。鳥取市民の方は、非常にこの無料の駐車場を欲しがっておられまして、造ってくれということでございますが、基本的には、郊外は別といたしまして、町なかに無料の駐車場を設置するというのが、果たしてそれが、例えば、にぎわいの創出でありますとか、経済の活力に寄与するかという、私は甚だ疑問に思っております、といたしますのが、無料の駐車場を設置するということは、もちろんゲートがないわけですから、誰が一体そこを管理するのかということに加えて、本来、例えば鉄道公園を利用される方だけのために造ったはずなのに、全然関係ない方が恐らく止められるだろうというようなことがありますので、それは、前の旧本庁舎もそうですし、現在のとりぎん文化会館にしても、県庁にしても、恐らくそういう使われ方をしているだろうなということがありますので、基本的には、行政として、その無料の駐車場を町なかに造るという考え方は現在ございません。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。太田委員。

◆太田 縁委員 太田です。私もこのイベント、何回か見学というか、行かせていただきました。思ったよりもゆったり人が過ごしているというイメージがありました。学生が勉強していたりとか、そういう場所が少ないんだっていう学生の声もあって、なかなか、そういうゆったり外で勉強しているっていう姿もにぎわいの1つになるんだなということも感じました。あとですね、いつも申し上げているんですけども、やはり鉄道記念物公園っていうこの鉄道公園っていうところの、もう少し価値というか位置づけができると、もっと楽しくなるのじゃないかなと、文化財的な価値も、いわゆる鉄道遺産的な価値も高まると思います。その辺りについて、どうお考えか。

また、トイレなんですけれども、せっかく広いトイレで、当時は多分、新しい形で造られた、力が入ったトイレだというふうに思っているんですけど、最近はやはり陳腐化しているというふうに感じています。その部分、この2点を今後どういうふうにご考えておられるのかという、もし、お話が聞けるのであれば、お願いします。

◆勝田鮮二委員長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 中心市街地整備課、有本です。鉄道公園のことでございます。本来、都市環境課、徳田課長からお答えするのが筋かなとは思いますが、一応まちづくりの観点で、私の考え方を述べさせていただきますと、まず、この鉄道公園の再整備につきまして、この後、当初予算の説明で、徳田課長のほうから説明があると思いますが、基本的には、いわゆるリニューアルといいますか、そういう歴史・文化的な観点を含めて、町なかを歩きやすくするための再整備はしていこうということで進んでいこうとしておりますし、中心市街整備課としましては、ここに、またこの後も説明しますが、ARを活用した、町歩き事業ということ、併せて行おうとしておりまして、そういった歴史的なものであったり文化的なものを、上

手にスマートフォンなりタブレットに反映できるような仕掛けというのも、今現在ちょっと、まだ確定ではないですが考えておりました、そういった形で、何らかの形で皆さんに楽しんでいただけるような整備ができればというふうに考えています。以上です。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田です。鉄道記念物公園のトイレのことでございますけども、先ほど、ちょっと有本課長のほうからもお話がありましたけども、この後、当初予算のほうで少し触れたいと思いますが、全体的な面を含めまして、今回のこの実証実験と、それから、次の新たな実証実験を踏まえて、中心市街地整備課と都市環境課でタッグを組んで、今後ちょっと検討することを考えていきたいと思っております。以上です。

◆勝田鮮二委員長 そのほかありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

新規除雪路線の選定および小型除雪機の貸付基準の見直しについて（説明・質疑）

◆勝田鮮二委員長 なければ、次に、新規除雪路線の選定および小型除雪機の貸付基準の見直しについてを説明ください。田村課長。

○田村 温道路課長 道路課、田村でございます。新規除雪路線の選定および小型除雪機の貸付基準の見直しについて御報告させていただきます。資料1の45ページを御覧ください。

今年度、鳥取大学と共同で、新規除雪路線及び小型除雪機の貸付基準の見直しに関して、現在共同研究を行っているところでございます。研究テーマは2点ありまして、1点目は先ほど言った新規の除雪路線の選定、2点目は小型除雪機の貸付基準の見直し、この2点を研究テーマとして行っているところです。

では、1点目の新規除雪路線の選定について御説明させていただきます。除雪路線については、平成29年2月の豪雪を受け、平成29年度に除雪出動基準の見直し、除雪路線の見直し、重点除雪路線の設定、豪雪時における対応として、除雪業者の双方が乗り入れする区間の設定の4点を見直し、現在に至っているところでございます。見直しの結果、市の除雪業者だけでは除雪ができないという状況から、平成29年度からは、県に市道除雪を一部委託をして対応に当たったところでございます。その後、除雪運転手の育成支援とか、除雪機械の貸出し、除雪車の固定費の支払いなど、除雪業者に対し、様々な施策を行った結果、見直し前の平成28年度と、令和4年度の実績を比べると、車道除雪業者が、89者から104者に増加、除雪車は、158台から242台に増加し、全路線、市による除雪が可能となってきたところでございます。これを受け、全者、市で除雪することが可能となった、あと、除雪路線を見直してから5年を経過したということを受けて、このたび、再び見直しを行ったところでございます。

46ページを御覧ください。今後、除雪業者や保有機械の増加等の確認が必要となりますけど、市道除雪がない町内会で、さらに幅員が5メートル以上、かつ通り抜けが可能な22路線、あと、②として、効率的な作業を行うために必要とされる路線13路線、合わせて35路線、13.8キロにおいて、除雪路線に追加を行いたいと考えているところでございます。

なお、除雪業者の10者程度の増加が必要となりますが、業者が増えるたびに、令和9年度

を目途に、13.8キロ全て除雪ができるように、完了したいと考えているところでございます。

2点目は、町内会への小型除雪機の貸付けについてでございます。現在、小型除雪機の馬力の基準分けは、標高200メートル以上の町内会に対し20馬力を貸し付け、それ以外の町内会については10馬力としております。ちょうど46ページの緑色が塗ってある、これが標高200メートルの地点です。標高200メートル以下の地域でも、我が町内会は降雪量が多いという意見があり、気象庁のデータにより、降雪量が把握できないか図面に落とし、確認を行ったところ。ちょうど右側になりますけど、令和3年度に、市内全域の降雪の分布を、これ気象庁からもらったデータとなります。確認の結果、標高200メートル以下でも、5メートルメッシュでのデータ上において、降雪があることが確認できたので、来年度以降、気象庁のデータと除雪業者の現場での観測測定の結果を併せて、詳細な検討を令和7年度を目途に行い、令和8年から、新しい基準の下、小型除雪機の貸付けを行いたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。

委員の皆様から質疑等ございますか。足立委員。

◆足立考史委員 すみません、新路線の35か所の詳細とかってというのは、資料としてありますか。

◆勝田鮮二委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 道路課、田村です。後から、委員さんのほうに配らせていただきます。

◆勝田鮮二委員長 じゃあ、よろしくお願ひします。そのほかありますか。足立委員。

◆足立考史委員 すみません、小型除雪機に関して、いろいろ町内とかで検討はするんですが、なかなか借りようという条件とかか体制になりにくくて、ある程度除雪機の管理をする場所とか、責任者とか、町内会で決めなきゃいけないようなこともあったりして、今、道路課のほうに、いろいろ町内会から、この除雪機に関して問合せなり要望とかは、何か入ってますでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 道路課、田村です。貸付けに当たっては、なかなか、先ほど足立議員さんも言われたとおりで、置く場所が非常に皆さんお困りになっていると。屋根がついている場所ってということで、一応そういう規定があるので、屋根つきの場所を確保するのがなかなか難しいっていうのは聞かせていただいておりますが、簡易的なところ、自転車小屋みたいな簡易的なやつでも可能なので、そういうやつでされてる町内会もあるので、いろいろ、こんなではどうだろうみたいなんで相談していただければ、お答えできることがいっぱいあると思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、運転については、毎年講習会をやっております。これは5年に1回、大体更新をしていただくような講習なんですけど、それをしていただければ、実際実走して、2年間はちょっとコロナでできなかったんですけど、今年度は実走して、ポールを立てて、自分で動かしてみ、経験してみるということをしているので、1回すればできるようになると思ひますので、恐れずに研修のほうをしていただきたいなと思ひますし、点検については、3年に1回、鳥取

市がフルで点検してるので、軽微な点検なので、バッテリーとか、そういうのは、ゴムの伸びとかなんで、その辺はビデオを見ていただければすぐできるので、その辺も相談しながら、何か疑問があったら役所のほうに来ていただければ、丁寧にお答えしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◆勝田鮮二委員長 よろしいでしょうか。そのほかございますか。

それでは、以上で建設水道委員会を一旦閉会し、予算審査特別委員会建設水道分科会を開会します。

予算審査特別委員会建設水道分科会に切替え 午後2時23分 休憩

建設水道委員会に切替え 午後3時37分 再開

【その他】

令和5年度建設水道委員会視察について

◆勝田鮮二委員長 まず、その他で、令和5年度の建設水道委員会の視察についてということでございます。令和5年度建設水道委員会視察について、先日の代表者会で協議されましたとおり、来年度から、視察が再開されることとなりました。つきましては、その日程及び内容を協議いただきたいと思ひますので、事務局の説明をお願いします。

○田中真一市議会事務局主事 事務局の田中です。令和5年度建設水道委員会視察について、数点御説明させていただきます。

まず、日程についてですが、本日お配りさせていただいている鳥取市議会建設水道委員会視察についてという資料にも記載しておりますけれども、令和5年5月22日月曜日～26日金曜日までのうち3日間ということで考えておりますので、こちらの日程で御協議いただければと思ひます。

次に、視察テーマと視察先についてですけれども、まだ未定です。参考までに、資料に過去の視察テーマと視察先を記載しておりますので、御確認いただければと思ひます。

最後に、この視察の視察先等についてですけれども、旅費や日程等の都合もありますので、視察先等について、御意見、御要望に添えない場合もあると思ひますので、その部分は御了解ください。以上です。

◆勝田鮮二委員長 今説明をいただきました。

それで、別紙で、過去の視察テーマと視察先というのがあります。平成27年度、28年度、29、30、令和元年と、2年・3年・4年はコロナで中止となっておりますので、一応、これを参考にさせていただいて、どうしてもここを見たいとかありましたら、事務局のほうに言っていただきたいと思ひます。先ほども言ったように、旅費とか日程の制限があるので、御要望に添えない場合があるかも分かりませんが、もし御意見がありましたら、よろしくお願ひします。

それで、あと、日にちのほうを、5月の22～26にしてあるんですが、そのうちの2泊3日ということで予定してますので、一応曜日だけをちょっとこの場で決めておきたいんです、皆さんがいろんな日程が入ってくるかも分かりませんので。例年、最終日の金曜日っていうのは、

皆さんが今までから避けておられるみたいで、月・火・水か、火・水・木、こういう形にしたいと思いますが、どうでしょうか。

（「火・水・木」と呼ぶ者あり）

- ◆**勝田鮮二委員長** 火、水、木。月曜日もなかなかね、休み明けでというようなこともあります。そうしますと、5月の23火曜日になりますが、23・24・25、これは火・水・木ということになります。これで日にちは決めていいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆**勝田鮮二委員長** ですから、皆さん、そこには予定を入れないでいただきたいと思います。

それでは、日にちは、5月23・24・25、火・水・木ということで決めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

それから、視察先のテーマとか視察先については、3月8日、これ水曜日までに、何か御希望がある委員さんは、事務局までお願いします。受入先の予定もあるので、ちょっと早めに決めとかないと、こちらが行きたいって言っても、相手が駄目だという場合があるので、そこだけ確認をお願いします。

これで、建設水道委員会を終了します。

午後3時42分 閉会

令和5年2月鳥取市議会定例会

建設水道委員会・予算審査特別委員会建設水道分科会

令和5年2月27日（月）

7階 第2委員会室

下水道部 (27日10:00～)

----- < 建設水道委員会 > -----

1. 議案(説明・審査):先議分

議案第19号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第10号)【所管に属する部分】

議案第33号 令和4年度鳥取市下水道等事業会計補正予算(第2号)

2. 議案(説明)

議案第45号 鳥取市集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

3. その他

内水浸水想定区域図の公表について

----- < 予算審査特別委員会建設水道分科会 > -----

1. 議案(説明)

議案第1号 令和5年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第17号 令和5年度鳥取市下水道等事業会計予算

都市整備部 (下水道部終了後)

----- < **建設水道委員会** > -----

1. 議案(説明・審査):先議分

議案第 19 号 令和 4 年度鳥取市一般会計補正予算 (第 10 号) 【所管に属する部分】

議案第 20 号 令和 4 年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算 (第 1 号)

2. 議案(説明)

議案第 56 号 市道の路線の認定について

議案第 57 号 市道の路線の変更について

3. その他

鳥取駅周辺ウォークアブルな賑わい空間創出実証事業の結果について

新規除雪路線の選定および小型除雪機の貸付基準の見直しについて

----- < **予算審査特別委員会建設水道分科会** > -----

1. 議案(説明)

議案第 1 号 令和 5 年度鳥取市一般会計予算 【所管に属する部分】

議案第 2 号 令和 5 年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算

その他 (都市整備部終了後)

----- < **建設水道委員会** > -----

・令和 5 年度建設水道委員会視察について